

【附属書Ⅱ】

特記仕様書

第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「委託者」という。）が、団体名（以下「受託者」という。）に委託して実施する草の根技術協力事業（「国名 業務名称」）に係る委託業務（以下「本業務」という。）の内容を定めるものである。

第2条 事業実施目的

当該国の 事業目的（個別に記載） に資するため。

第3条 対象国及び地域

対象国 対象地域

（別紙1：対象国及び地域の位置図）

第4条 事業計画

(1) 全体事業期間

20●●年●月●日 ～ 20●●年●月●日

(2) 事業の相手国関係者

① 関係省庁

(和文)

(英文)

② カウンターパート機関

(和文)

(英文)

③ ターゲット・グループ

(和文)

(英文)

(3) 事業目標及び成果

以下に示すとおりとする。

別紙2：事業の実施スケジュール

別紙3：プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）

（草の根パートナー型は作成必須。地域提案型／地域（経済）活性化特別枠は作成を強く推奨。草の根協力支援型は作成を必須とはしないものの作成する場合には添付する。）

第5条 事業の活動計画及びその方法

以下に示すとおりとする。

別紙2：事業の実施スケジュール

別紙3：プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）

（草の根パートナー型は作成必須。地域提案型／地域（経済）活性化特別枠は作成を強く推奨。草の根協力支援型は作成を必須とはしないものの作成する場合には添付する。）

第6条 投入計画

- (1) 資機材、施設、周辺国等への研修

以下に示すとおりとする。

別紙2：事業の実施スケジュール

- (2) 業務従事者

以下に示すとおりとする。

別紙4：業務従事者配置計画（PDMを添付しない場合は、別紙3とする。）

- (3) 提案自治体の関与【提案自治体と受託団体が異なる場合のみ記載】

【(提案自治体名を記載)及び業務実施に当たって、提案自治体が行う(関与する)活動やモニタリングにつき、その内容を記載。】

第7条 成果品

- (1) 本業務の成果品は業務完了報告書または事業完了報告書とし、その提出期限を20●●年●月●日とする。

(以下の条項は、別途成果品を定める場合にのみ挿入する。)

- (2) 別途定める成果品及び提出期限

前項に加えて、本業務においては、●●●及び●●●についても成果品と定め、その提出期限を20●●年●月●日とする。

(以下の条項は、上記「別途定める成果品」の著作権を委託者（JICA）ではなく受託者に帰属させる場合にのみ挿入する。)

第●条 別途定める成果品の著作権

前条第2項で規定する成果品の著作権は、受託者に帰属するものとし、受託者は、当該成果品を委託者が利用するために必要な許諾を、委託者に与えるものとする。

(以下の条項は、契約約款第3条第1項ただし書の規定により一部業務の再委託を認める場合にのみ挿入する。)

第●条 再委託

受託者は、●●に関する業務の一部実施に関し、第三者に対し委託することができる。

別紙1：対象国及び地域の位置図

別紙2：事業の実施スケジュール

別紙3：PDM

別紙4：業務従事者配置計画